

平成 28 年 11 月 16 日

堺 市

上神谷小学校普通教室空気調和設備工事に伴う電気設備工事の設計図書の訂正について
(通知)

上神谷小学校普通教室空気調和設備工事に伴う電気設備工事の設計図書について、下記のとおり、一部訂正しますので、お知らせいたします。

現在、堺市入札情報公開システムに掲載されている書類は訂正済みです。再度ダウンロードしていただくか、お持ちの書類を下記のとおり訂正していただきますよう、お願いいたします。

なお、開札予定日時、入札書の提出期間の変更はありません。

ご迷惑をお掛けし、お詫び申し上げます。

記

設計図書の訂正内容

図面番号 A／1、A／2、A／3、A／4、A／5 の図面を追加します。

上神谷小学校普通教室空気調和設備工事に伴う電気設備工事

図 面 リ ス ト		
図番	図 面 名 称	縮 尺
E01	電気設備工事 特記仕様書（１）	S= NON
E02	電気設備工事 特記仕様書（２）	S= NON
E03	付近見取図、全体配置図 (電気)	S= 1:300 1:2500
E04	キュービクル、西棟空調分岐盤結線図 (電気)	S=1: 20
E05	幹線系統図 (電気)	S= NON
E06	屋内・屋外改修配置図 (電気)	S= 1:100 1:200
E07	屋外配置図 (仮設) (電気)	S=1: 200
E08	現況配置図 (撤去) (電気)	S=1: 200
E09	既設キュービクル単線結線図 (撤去) (電気)	S=1: 20
E10	屋外・各階改修平面図 (電気)	S=1: 200
E11	改修平面詳細図 (電気)	S=1: 200

図 面 リ ス ト		
図番	図 面 名 称	縮 尺
A01	建築工事 特記仕様書（１） (建築)	S= NON
A02	建築工事 特記仕様書（２） (建築)	S= NON
A03	建築工事 別紙１ 特記仕様書 (建築)	S= NON
A04	キュービクル移設外構図 (建築)	S= 1:30 1:150
A05	仮設計画図 設備配管工事用 外構撤去復旧図 (建築)	S= 1:20 1:30 1:150

1 工事概要

1 工事名称
上神谷小学校普通教室空調設備工事に伴う電気設備工事

2 工事場所
堺市南区片庭1425番地

3 工事概要
a 工事種別 ○改修 ・その他（ ）
b 防火地域 ・防火 ・準防火
c 用途 主要用途
d 工事対象延べ面積 m²
e 構造
f 工事内容

4 工事範囲
① 既設改修工事
③ 撤去工事

5 別途工事
1. 電気設備工事
2. 給排水衛生設備工事
3. 空調設備工事
5. し尿浄化槽設備工事
7. その他工事（ ）

Ⅱ. 工事仕様

1 共通仕様
質疑回答書、設計書、特記仕様書、図面に記載されていない事項で本工事に関係のある事項はすべて国土交通省大臣官房官庁営繕部監修、「公共建築工事標準仕様書（平成25年版）」（以下「標準仕」という）及び「公共建築改修工事標準仕様書（平成25年版）」（以下「改修標準仕」という）による。
なお、特記仕様書項目の1、2、3等の数字は「標準仕」を示し、改1、改2、改3等の数字は「改修標準仕」を示す。

2 適用
特記仕様書の取扱については、下記による。
a. 章、項目欄は番号に○印をつけたものを適用する。
b. 特記事項欄は、○印の付いたものを適用する。
○印のつかない場合は、※印の付いたものを適用する。
○印と※印の付いた場合は、共に適用する。
c. 章、項目欄に○印があり特記事項欄に記載のない場合、その項目は標準仕本文通り適用する。

3 設計図書の優先順位
設計図書に相違がある場合、設計図書の優先順位は下記による。
1. 質疑回答書 2. 現場及び机上説明書 3. 特記仕様書
4. 図面 5. 各種標準図 6. 標準仕及び改修標準仕

章 項目 特記事項

10 施工図等の取扱い
施工図等の著作権に係る当該建築物に限る使用権は、発注者に委譲するものとする。

11 完成写真
竣工後、外観、室内各室を撮影しカラーキャビネット版をアルバムに整理の上提出する。
※1部 （ ）部提出
・外観竣工写真（ ）部提出

12 支給物品
※無し ・有り

13 保証
保証年限の起算日は契約竣工日の翌日とする。
保証書は2部提出すること。

14 建築工事の適性な施工の確保について
1 建設業法第26条及び、工事請負契約書第10条に定める受注者が工事現場に配置しなければならない現場代理人、監理技術者、主任技術者、及び専門技術者については、適切な資格、技術力を有する者を配置すること。
(注) 工事現場に常駐して専らその業務に従事する者で受注者と直接かつ、恒常的な雇用関係にある者に限る。
2 建設業法第22条及び、工事請負契約書 第5条に違反する一括下請負、不必要な重畳下請負その他の不適切な形態による下請負契約により、工事を施工するなど契約当事者相互間の信頼関係を損なうような行為を行わないこと。
3 特定建設業の許可を受けず、下請代金の総額が建設業法施行令第2条で定める金額が3,000万円（建築一式工事の場合は4,500万円）以上となる下請契約を締結することはできないので十分に留意すること。

15 シンナー等の保管について
1 シンナー等有機溶剤の保管場所については、他の材料と区別し施設する等保管管理を厳重にし盗難の防止に努めること。尚保管するときは換気に注意し、一定量以上保管する場合は消防法等関係法令に反すること。
2 使用後は現場に放置することなく、速やかに持ち帰る等の処置を講ずること。

16 シック・ハウス症候群対策について
ホルムアルデヒド・VOC（揮発性有機溶剤）等の放散量を最小化するのために、建材・施工材（接着剤・塗料）の工程管理に留意し、作業中は室内の通風・換気を充分に行い、ホルムアルデヒド・VOC（揮発性有機溶剤）の空気中の濃度低減を計ること。
工事竣工後も建物の引継ぎをするまでの間は室内の通風・換気を充分に行うこと。

17 発生材の処理
1 発生材の抑制、再利用、再資源化及び再生資源の積極的活用を行うこと。
なお、設計図書に定められた以外に、発生材の再利用、再生資源化及び再生資源の活用を行う場合は、監督職員と協議すること。
2 元請業者が排出業者とならない場合であっても、原則として元請業者が該当工事に伴って生じた全ての建設廃棄物を自らの責任において適正に処理しなければならぬ。
3 受注者は収集運搬及び処分を委託する場合は、受注者と収集運搬業者との間の契約及び、受注者と処分業者との間の2者間契約を締結し事前許可証の写しを監督職員に提出すること。尚、収集運搬及び処分は受注者の責任においてマニフェストシステムにより適正に行うこと。
4 処分方法の特記にないものについては、横外に出荷し、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律、資源の有効な利用の促進に関する法律、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、その他関係法令等によるほか、「建設副産物適正処理推進策」に従い適正に処理し、監督職員に報告のこと。

18 工事実績データの作成・登録について
受注者は、受注時及び竣工時において請負代金額が500万円以上の工事については、コリンズ（工事実績情報システム）に基づき、実績登録データを作成し、監督職員の確認を受けた後に、一般財団法人日本建設情報総合センター（JACIC）に登録しなければならない。登録後は速やかに「登録内容確認書」を監督職員に提出しなければならない。
また、設計変更時（工期変更、請負代金額変更）及び技術者の変更時には、同様の登録変更をしなければならない。
いずれの場合も、登録事由発生時から10日以内（土・日曜日、祝日及び年末年始の日を除く。）に登録しなければならない。

19 施工体制台帳の整備
受注者は、当該建設工事を施工するために下請契約を締結したときは、建設業法及び公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律（以下「公共工事入札契約適正化法」という。）の規定に従い、施工体制台帳を作成し、工事現場ごとに備え置くとともに、その写しを速やかに監督職員に提出しなければならない。
また、一度作成した施工体制台帳の記載事項等に変更があったときは、その都度、速やかに変更された施工体制台帳の写しを監督職員に提出しなければならない。
また、上記下請契約を締結した場合、受注者は、各下請負人の工事現場における施工の分組関係等を明示した施工体系図を作成し、これを当該工事現場の工事関係者が見やすい場所及び公衆が見やすい場所に掲げなければならない。施工体系図の記載事項等に変更があったときは、その都度、速やかに施工体系図を変更しなければならない。
施工体制台帳及び施工体系図の作成等に関しては、建設業法及び公共工事入札契約適正化法の規定に従うものとするほか、施工体系図では、建設工事だけでなく建設工事以外の請け負った下請負人（産業廃棄物及び建設発生土等処理業者（収集運搬業者、中間処理業者、処分業者）並びに製氷業者等）においても、記載すべき下請負人の対象として扱うこととし、建設発生土等の搬出先についても、施工体系図の中で明示するものとする。また、受注者は、すべての下請負人が記載された施工体系図の写しを監督職員に提出しなければならない。また、施工体系図の記載事項等に変更があったときは、その都度、変更された施工体系図の写しを速やかに監督職員に提出しなければならない。
受注者は、監督員等から公共工事の施工の技術上の管理をつかさどる者の設置の状況その他の工事現場の施工体制が施工体制台帳の記載に合致しているかどうかの点検を求めたときは、これを受けることを拒んではならない。

20 火災保険について
この工事の施工にあたり、部分払いを請求する際には、工事出来高部分に対し火災保険を次のとおり付すること。また、保険契約締結後、速やかにその証券を堺市長に提出すること。
保険期間 工期プラス1か月
被保険者 堺市長
保険金額 部分払いするときの出来高金額以上
なお、建設工事保険、組立保険等の総合保険に加入している場合は、保険証の写しと火災保険金の受け取りを堺市長とした保険会社発行の証明書を出すこと。

21 その他の保険について
この工事の施工にあたり、目的に応じて次の保険を付すること。
第三者に与えた損害の補償
・請負業者賠償責任保険
従業員が受けた身体障害の補償
・法定外労災補償（建設共済）又は労働災害総合補償

22 公共事業労務費調査
本工事が公共事業労務費調査の対象工事に選定された場合は、本調査の趣旨を理解し協力すること。なお、下請業者についても本調査の趣旨を周知し協力するよう指導すること。

章 項目 特記事項

23 共通費実態調査
本工事が共通費実態調査の対象工事に選定された場合は、本調査の趣旨を理解し協力すること。共通費実態調査は受注者による着工工事の実施状況を費用の面から把握し、発注者における工事費算出に適切に反映させることを目的とする。なお、調査票は監督職員から配布するものとする。

24 建設共について
建設業退職金共済制度（以下「建設共」という）は、建設現場で働く労働者を被共済者としたものであり、受注者のみならず下請け業者までこの制度の主旨を理解し、各建設現場ごとに建設共の証紙を購入し、契約締結後1ヶ月以内に「退職金掛金収納書」を提出する。
標識掲示場所は工事用表示板の付近の見やすいところに「建設業退職金共済制度適用事業主工事現場」の標識（黄色の標識）を掲示する。

25 工事の下請け及び原材料の購入について
工事の一部を下請けさせる場合及び原材料を購入の際は、地元産業の振興と市内業者の育成のため、市内業者へ発注するよう努めること。

26 公共工事特定調達品目の採用について
堺市グリーン調達基本方針に基づき、最新版堺市グリーン調達方針の定めによりグリーン調達やリサイクル製品の調達の一層の推進を図る必要があります。「堺市グリーン調達方針における公共工事特定調達品目」を本工事において市係員と協議のうえ、優先採用するものとする。（採用した品目は実績数を記載し、報告書を作成のうえ提出のこと）

27 現場代理人及び技術者の専任の期間について
現場代理人及び主任技術者又は監理技術者を工事現場に専任配置すべき期間は契約工期が基本であるが、次に掲げる期間については工事現場への専任は要しないものとする。また、工事現場における運営、取締り及び機材の行使に支障がなく、かつ、発注者との連絡体制が確保されると認められた場合には、工事現場における常駐を要しないものとする。
1 請負契約の締結後、現場施工に着手するまでの期間（現場事務所の設置、資材の搬入又は仮設工事に開始されるまでの期間）、なお、現場施工に着手する日については、請負契約の締結後、監督職員との打合せにおいて定める。
2 工事完了後、検査が終了し（発注者の都合により検査が遅延した場合を除く。）事務所、機材付等のみが残っている期間、なお、検査が終了した日は、発注者が工事の完成を確認した日（検査確認日）とする。
3 工場製作のみが行われている期間、なお、現場施工に着手する日については、請負契約の締結後、監督職員との打合せにおいて定める。
4 工事用地等の確保が完了、自然災害の発生又は環境文化財調査等により、工事を全面的に一時中止している期間。

28 施工条件その他
・工事に伴い障害物等が発見されたときは速やかに監督職員に報告し協議の上施工する。
・工事現場周辺の道路は、常時清掃すること。
・本工事の作業時間は、原則として午前8時から午後6時までとする。
・作業については日曜・祝日・第2・4土曜日・年末年始並びに昼休みは作業を中止する。（但し、やむを得ない場合は市と協議を行う。）
・工事車両進入経路に道路規制が必要な場合には、事前に関係官庁に許可を得ること。
・ガラクタ、残土等の運搬車両は午前9時から午後5時までとし、それ以降の運行は行わない。
・仮囲い内・車両通行場所は、舗装土・真砂土による整地を行うこと。
・登下校時間帯は、生徒等に注意すること。
・学校敷地内は禁煙とする。
・騒音に伴う作業、コンクリート等ははつりガラの搬出し及び建具改修は夏期休暇終了日まで完成のこと。
・工事に伴う公害その他の関係機関への諸手続等の費用は、受注者の負担とする。

29 7x7ftに関する表示
・アスベスト使用の有無を調査し、調査結果の表示を行うこと。

章 項目 特記事項

③ 土留め及び盛土
○A種 ※B種・C種・D種 ・その他掘入土（ ）

④ 建設発生土の処理
※横外搬出適切な処理（自由処分）
・横外指定箇所搬出適切な処理（ ）
・横内指示の場所に敷き均し
・横内指示の場所にない積

3 山留め
※図示

4 水替え
・水中ポンプ3インチ程度

④ ① 砂利地盤
材料 ・切込砂利 ・切込砕石 ・再生クラッシュラン
厚さ ※18mm 所要スランプ ※15cm
※図示

② 捨てコンクリート
呼び強度 ※18 所要スランプ ※15cm
厚さ ※50mm
※図示

3 床下防湿層
適用箇所 ※図示
厚さ ※0.15mm以上
重ね枚数（3）枚
重ね合わせ及び基礎梁際のみ込み幅 ※250mm

4 試験
地盤設計支持力（ ）t/m²（長期）
・平板載荷試験
試験深さ 設計GL-（ ）m
試験荷重（ ）t
試験の方法 ※数値調査共通仕様書による。
※図示

5 地盤改良
・ラップルコンクリート 呼び強度 ※18 所要スランプ ※15cm

⑤ ① 鉄筋
種類 ※JIS G3112
◎SD295A・SD345・SD390
※規格証明書 ・メタルタグの提出
網目の形状、寸法 ・150×150 鉄筋の径 ・φ6

2 溶接金網
※標準 5.2.3による

3 材料試験

④ 加工場所
・現場加工 ・⑩場加工

5 溶接フープ
検査 ※引張試験（数量 各階サイズ毎に3本抜き取り）

6 壁、床版の開閉部補強
図示（図示なき場合標準配筋図による）

⑦ 土間コンクリート補強
図示（図示なき場合D10-250mmタテヨコ）

8 梁貫通孔補強
図示（図示なき場合標準配筋図による）

9 ガス圧接
適用箇所 ※柱、梁の主筋
適用鉄筋 ※SD345 ※SD390 ※D19以上
検査 ※超音波探傷試験 ・引張試験

⑥ ① 強度
設計基準強度 ・F_c=21N/mm² ※F_c=24N/mm² ○呼び強度=21N/mm²
呼強度 ※F_c+S ○呼び強度=18N/mm²
S：構造体強度補正係数
セメント及び気温による補正（3N/mm²・6N/mm²）

② レディーミックスコンクリート
種類 ※Ⅰ類 ・Ⅱ類

③ セメントの種類
※普通 ・高炉Ⅱ種 ・早強
普通ポルトランドセメントの品質は、JIS R5210に示された規定の他、次の規定の全てに適合するものとする。ただし、無筋コンクリートに用いる場合を除く。

水和熱	7d	352J/g以下
	28d	402J/g以下

4 アルカリ骨材対策
別紙1特記仕様書による。

⑤ 混和材料
混和剤 ※AE剤又はAE減水剤（標準型又は遅延形）
JIS A6204適合品
※高性能AE減水剤 JIS A6204適合品
標準型（Ⅰ型）ポリカルボン酸系

⑥ 普通コンクリートの割合
荷重し地点における所要スランプ 基礎、基礎梁 ※15cm ・18cm
柱、梁、床版、壁 ※18cm
単位水量の上限 ※185kg/m³
荷重し地点における所要空気量 ※4.5%

7 軽量コンクリートの割合
呼び強度 ※18 ・21
種類 ※Ⅰ種 ・Ⅱ種
所要乾乾単位 ※1.85t/m³ 適用箇所 防水押さえ
容積重量 t/m³ 適用箇所
所要空気量 ※5.0%
所要スランプ ※21cm

上神谷小学校普通教室空調設備工事に伴う電気設備工事

設計完了日 H28.9

工事発注日

SCALE NON

建築工事 特記仕様書（1）

図紙収録A1

堺市教育委員会 学校管理課 教育環境整備推進室

設計者

担当者

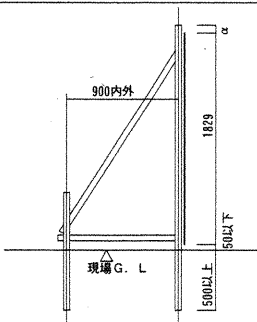
1

上坤各小学校普通教室空調調設備工事に伴う 電気設備工事			設計完了日 工事発注日	H28.9
建築工事 特記仕様書 (2)			SCALE 原寸縮小1/4	NON A1
堺市教育委員会	学校管理部	教育環境整備推進室	A / 2	
副理事長	主幹	担当者		
				
添付書				

別紙1 特記仕様書

2章 仮設工事 (仮囲い図面)

A 鋼管製H=1800仮囲い図面

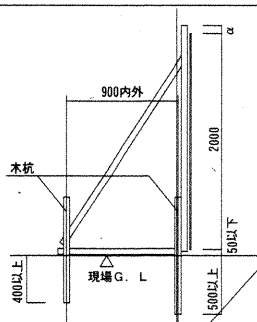


仕 様

本 柱	鋼管48.6φ @1800
控 柱	鋼管48.6φ @3600
足元つなぎ	鋼管48.6φ @3600
鋼管ジョイント	クランプ止めとする。
胴 縁	桧木60×30本柱に着線止め。
頭つなぎ	鋼管48.6φ
カラー鉄板	波板、0.19X762X1829

備 考

B 鋼管製H=2000仮囲い図面

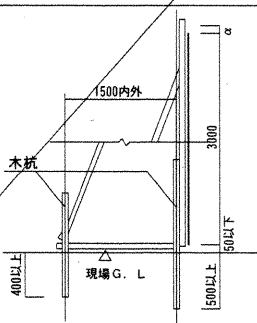


仕 様

本 柱	鋼管48.6φ @1800
控 柱	鋼管48.6φ @3600
足元つなぎ	鋼管48.6φ @3600
鋼管ジョイント	クランプ止めとする。
胴 縁	鋼管48.6φ
根がらみ	鋼管48.6φ
頭つなぎ	鋼管48.6φ
成形鋼板	(t)1.2×600×2000

備 考

C 鋼管製H=3000仮囲い図面



仕 様

本 柱	鋼管48.6φ @1800
控 柱	鋼管48.6φ @3600
足元つなぎ	鋼管48.6φ @3600
鋼管ジョイント	クランプ止めとする。
胴 縁	鋼管48.6φ
根がらみ	鋼管48.6φ
頭つなぎ	鋼管48.6φ
成形鋼板	(t)1.2×600×3000

備 考

6章 コンクリート工事

6.3.4水

水は、JIS A 5308 (レディーミクストコンクリート) の附属書3 (規定) [レディーミクストコンクリートの練混ぜに用いる水] による。ただし、「設計基準強度が36N/mm²を超える高強度コンクリートの場合」は回収水を使ってはならない。

6.4.4計画調査

JIS A 5308 (レディーミクストコンクリート) の配合による配合計画書を監督員に提出し承諾を受ける。

6.4.5調査管理強度

鉄筋コンクリートによる構造物の総合的耐久性の計画供用期間は「標準」とし、調査管理強度は、設計基準強度 (F_c) に構造体強度補正値 (S) を加えたものを満足する値とする。ただし、無筋コンクリート、土間その他コンクリートを除く。

構造体強度補正値 (S)

S = 3 N/mm² 2月21日より6月30日及び9月21日より12月20日

S = 6 N/mm² 12月21日より2月20日及び7月1日より9月20日

6.6.1工事現場内運搬

コンクリートの圧送に先立ち水を圧送し、次いで富調査モルタルを圧送する。配合は、セメント量700kg/m³ (容積比1:2) 以上とする。圧送されたモルタルは型枠内に打ち込まないこと。

6.7.1養生

コンクリート打ち込み後、7日間は敷水その他の方法で湿潤を保つ。

6.9.6型枠の存置期間及び取り外し

床スラブ、屋根スラブ、及び梁下のせき板は原則として支柱を取り外した後に取り外す。支柱の存置期間は、原則としてスラブ下、梁下とも材齢28日とする。

6.10.2材料試験

塩分試験

砂の塩分試験 (JASS 5 T-202) は生コンプラントの報告書を計画配合決定時に提出。

A、アルカリシリカ反応性試験

※行う

※行わない

骨材は当初及び品質が変わった場合下記のb) 試験方法により試験を行う。

ただし、品質が変わった場合で1 類コンクリートは製造工場の管理試験結果提出により試験を省略できる。

※区分A (JIS A 5308) (無害と判定されたもの) の骨材を使用する。

a) 使用骨材

区分B (JIS A 5308) (無害と判定されないもの又は、試験を行っていないもの) の骨材を使用する。

b) 試験方法

下記の内から選定し公共試験所にて実施する。

1. 化学法 (JIS A 5308) 付属書-7)

2. 迅速法 (財) 日本建築総合試験所、GBR 促進法 JIS A 1804)

3. モルタルバー法 (JIS A 5308、付属書-8)

試験回数 ※1回 回

B、コンクリート中の塩化物量

コンクリートに含まれる塩化物は0.30kg/m³ (C1[—]量) 以下とする。

C、塩化物量の試験

測定器 (一財) 国土開発技術研究センターの技術評価を受けたものとする。

試料の採取 下記により、試験値は同一試料における3回の平均値とする。

試験回数は、コンクリートの種類が異なるごとに1日1回以上かつ、150m³ごと及び、その端数につき1回以上。但し、最初の測定は打ち込み当初とする。

不合格の場合の処置は監督員の指示による。

D、呼び強度の選定

打設時期に見合う呼び強度は標準品及び特注品の内から選定する。

(注) 上記の各種試験費用は受注者の負担とする。

E、コンクリートの各種強度試験

試験の種類	試験の目的	養生方法	材齢	試験場所	監督員の立会
試験の調査強度の確認	①計画強度の確認	標準養生	28日 ※やむを得ない場合7日とし、材齢28日を指定する。	生コンプラント	有
調査管理強度の管理試験	②調査管理強度の管理	標準養生	28日	生コンプラント	有
構造体のコンクリート強度の推定試験	③構造体コンクリートの28日圧縮強度の推定	現場水中養生	28日	登録試験所	無
	④型枠取り外しの時期決定	同上	必要に応じて定める	生コンプラント	無
	⑤構造体コンクリートの材齢28日及び材齢28日を超え91日以内の圧縮強度の推定 (注)	工事現場における封かん養生	28日及び28日を超え91日以内	登録試験所	無

(注) 下記<2>を満足しないと想定される場合

<1> ②の試験結果、次の(i)又は(ii)を満足すれば合格とする。

(i) 1回の試験結果は、調査管理強度の85%以上とする。

(ii) 3回の試験結果の平均値は、調査管理強度以上とする。

<2> ③の試験結果、次の(i)又は(ii)を満足すれば合格とする。

(i) 材齢28日までの平均気温が20℃以上の場合、1回の試験結果が、調査管理強度以上とする。

(ii) 材齢28日までの平均気温が20℃未満の場合、1回の試験結果が、設計基準強度に3N/mm²を加えた値以上とする。

上記(i)及び(ii)を満足しなかった場合は、材齢28日の圧縮強度試験の1回の結果が設計基準強度に0.7を乗じた値以上であり、かつ⑤の1回の試験結果が設計基準強度に3N/mm²を加えた値以上であれば合格とする。

(注) 上記の各種試験費用は受注者の負担とする。

③⑤の受け入れ検査については受注者自ら実施すること。

※無筋コンクリート、土間その他コンクリートは、強度試験を省く。

<参考>標準配合表 (JIS A 5308レディーミクストコンクリート)

※碎石

・粗骨材の最大寸法20mm

・密度 (g/cm³) (粗骨材2.56、粗骨材2.64、セメント3.16)

・粗骨材率20mm58%

・空気量4.5%

◆土間その他コンクリート

(土間コンクリート (鉄筋、無筋)、L型よう壁、現場打合所等)

18	68	15	45.6	186	87	311	371	274	798	979	A E 減水剤使用
		18	47.0	186	91	314	354	288	804	935	A E 減水剤使用
21	63	15	45.4	184	92	308	371	292	788	979	A E 減水剤使用
		18	46.5	195	98	308	354	310	788	935	A E 減水剤使用

◆鉄筋コンクリート (構造体使用するコンクリート)

・設計基準強度 (F_o) = 21 N/mm² の場合

打設期間	呼び強度	W / C	スランプ cm	S / A %	単位水量 kg / m ³	絶対容積 (l/m ³)	セメント	粗骨材	細骨材	セメント	粗骨材	細骨材	重量 (kg / m ³)	
2/21~6/30及び 9/21~12/20	24	5.7	1.5	44.6	183	102	299	371	321	765	979			A E 減水剤使用
			1.8	49.0	180	100	331	344	316	847	908			高性能AE減水剤使用
12/21~2/20及び 7/1~9/20	27	5.3	1.5	44.0	183	109	292	371	345	748	979			A E 減水剤使用
		5.4	1.8	48.4	180	105	324	346	333	829	979			高性能AE減水剤使用

・設計基準強度 (F_o) = 24 N/mm² の場合

打設期間	呼び強度	W/C %	スランプ cm	S/A %	単位水量 kg/m ³	絶対容積 (l/m ³)	セメント	粗骨材	細骨材	セメント	粗骨材	細骨材	重量 (kg/m ³)	
2/25~5/30及び 9/12~12/20	2.7	5.3	1.5	44.0	183	109	292	371	345	748	979		A E 減水剤使用	
		5.4	1.8	48.4	180	105	324	346	333	829	979		高性能AE減水剤使用	
12/21~2/20及び 7/1~9/20	3.0	4.9	1.5	43.1	184	111	312	357	376	719	979		A E 減水剤使用	
		5.0	1.8	47.4	180	114	313	348	360	801	979		高性能AE減水剤使用	

※A E 減水剤の量はセメント質量の0.25%使用の場合。

高性能A E 減水剤の使用量はセメント質量1.5%使用の場合。

上神谷小学校普通教室空調設備工事に伴う電気設備工事	設計完了日	H28.9
建築工事 別紙1 特記仕様書	工事発注日	
市教育委員会 学校管理部 教育環境整備推進室	SCALE	NON
図3 図3 図3 図3	原寸紙1/2	A1
主幹	担当者	A
3		

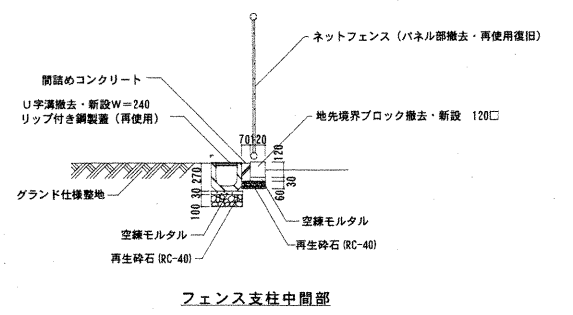
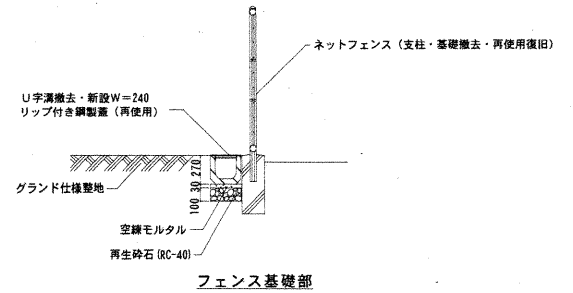
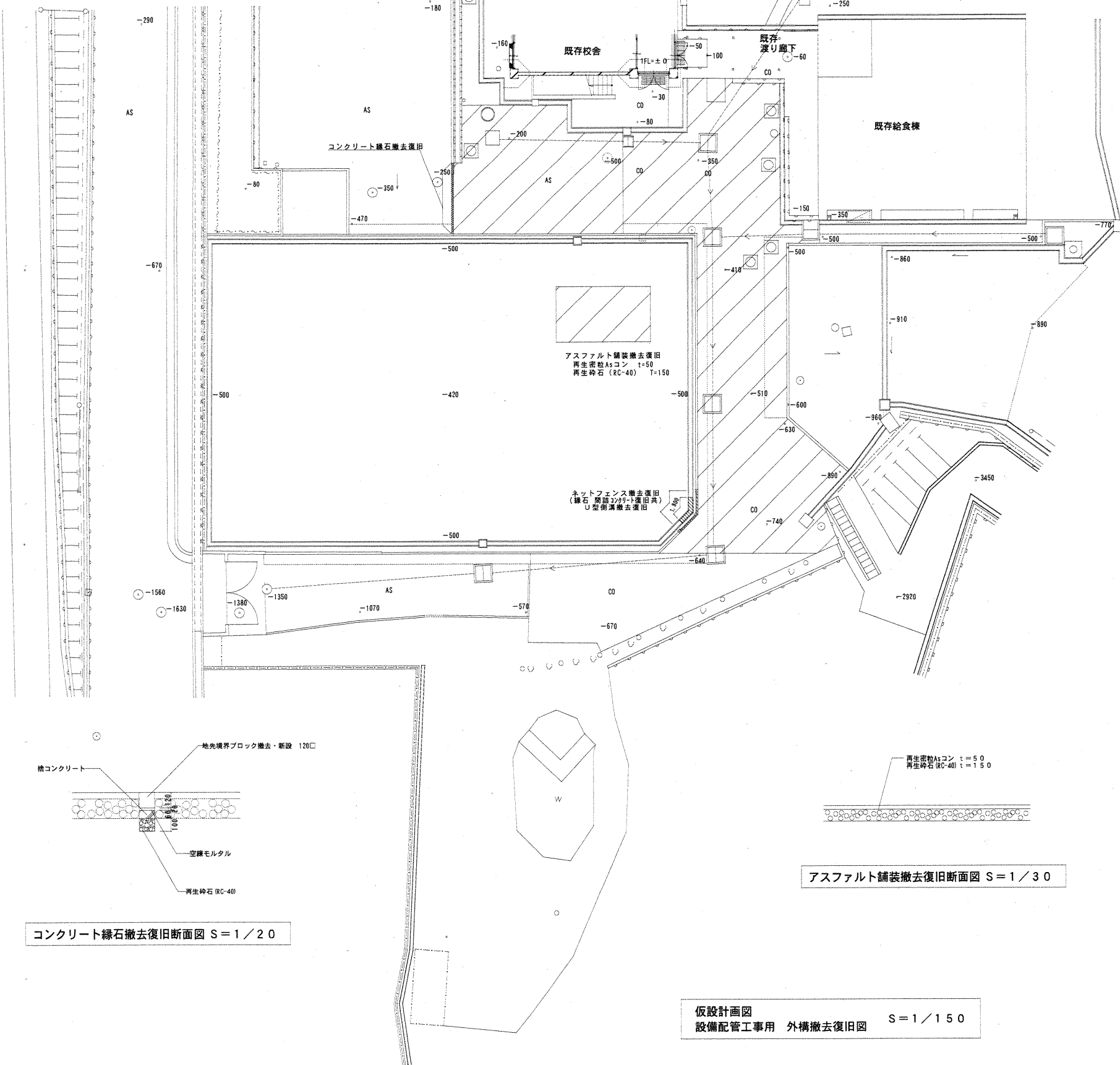
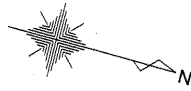


○～510 現況地盤高さを示す

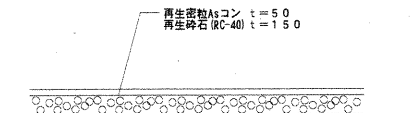


○-510 ——— 現況地盤高さを示す

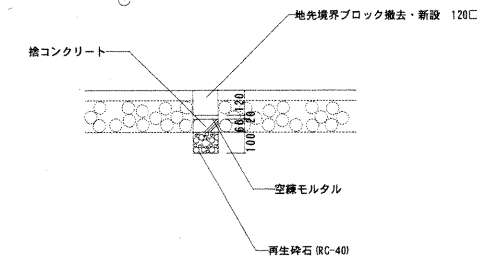
上神谷小学校普通教室空調設備工事に伴う 電気設備工事			設計完了日 工事発注日 SCALE 原寸紙1/4	H28.9 1:30.150 A1
キュービクル移設外構図				
堺市教育委員会 学校管理部 教育環境整備推進室				
施設課課長	主幹	担当者	A / 4	
				
設計者   				



ネットフェンス撤去復旧断面図 S=1/30



アスファルト舗装撤去復旧断面図 S=1/30



コンクリート縁石撤去復旧断面図 S=1/20

仮設計画図
設備配管工事前 外構撤去復旧図 S=1/150

上神谷小学校普通教室空気調和設備工事に伴う電気設備工事		設計完了日	H28.9
仮設計画図		工事発注日	
設備配管工事前 外構撤去復旧図		SCALE	1:20, 30, 150
原寸紙9/16		A1	
図面承認者	主幹	担当者	A 5
			
図中記号			
			